

実籾高等学校



主体的に社会に関わる「18歳」の育成

~成人年齢の引き下げを踏まえて~







	The second secon	
	電話	047-479-1144
	学科等	全日制 普通科
		<令和元年度の主な実績>
		射撃部:全国高等学校ライフル射撃大会男子団体 優勝
	部活動	陸上競技部:男子やり投げ 関東大会出場
		写真部:千葉県展 千葉市長賞、千葉市教育長賞等
		百人一首かるた部:全国かるた学生大会 E組準優勝
	資格	漢検、英検等の技能検定により増加単位を認定
	交通	京成実籾駅下車徒歩12分

校訓

りきこう ほうじん

『誠実・力行・豊稔』

~真摯な態度で、一歩一歩着実に前進し、

そして豊かな稔りを!~

目指すべき学校像

生徒に"学びがい"、保護者に"通わせがい"、 地域に"支えがい"、職員に"働きがい"のある 学校づくり



選挙事務実践

習志野市選挙管理委員会と連携し、 千葉県議会議員、習志野市長及び同市議会 議員、参議院議員の選挙で、3年生74名 が期日前投票及び当日投票事務に従事しま した。市内8か所の投票所で、生徒が用紙 交付機を使って有権者に投票用紙を手渡し ました。投票所の厳格な雰囲気や一票の重 さ、選挙の大切さ等を痛感したようです。



課題研究「習志野市への提言」

習志野市や大学等と連携し、課題研究 「習志野市への提言」を実施しています。 導入宮本泰介市長の講演「習志野市とは」 習志野市を知る市の16部局担当者から 各課の現状と課題についての出前講座 課題研究の進め方周秀明大学教授の講演 フィールドワーク夏季休業中に全班実施 まとめる・発表大学生によるポスターセッ ション、小中学校への出前授業 (予定)



裁判員とは!?

希望生徒対象に、千葉地方裁判所の見学と 裁判員裁判の傍聴を行いました。 その後、千葉県弁護士会の3名弁護士から 裁判の解説や弁護士の仕事について話を 伺いました。

障がいスポーツ選手と連携した 高校生による小学校出前授業を 行います!

大学での発表



消費者教育

家庭科の授業において、外部専門機関と連携し た消費者教育を行いました。

【千葉西税務署の出前授業】税の役割や納税の義務、 税はだれが決めるのか等

【家庭科と公民科のクロスカリキュラム】 公民科教員から、家計と経済について

【千葉県消費者センターによる事例研究】

若者に関する消費生活トラブルと対処法について 【まとめ:千葉県弁護士会】弁護士の視点から消費

生活トラブルに関する事例について解説



習志野市長の講演「習志野市とは」



大学生によるポスターセッション



【世の中を知る】

令和元年度魅力ある県立学校づくり大賞 応募概要(千葉県立実籾高等学校)

- 1 目的:生徒の社会的自立、社会参画意識の涵養を図る教育の充実
- 2 方法: 文部科学省「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」を活用し、「総合的な探究の時間」及び「家庭科」等、新学習指導要領に対応した教育課程編成に反映

(1) 学習プログラムの概要

本校は昨年8月、千葉県教育委員会から文部科学省の「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」の実践校に指定され、「主権者教育」「消費者教育」「世の中を知る」の3つのテーマを掲げ、外部機関と連携し地域の課題解決を主体的に担う力を育む学習プログラムの開発に取り組んでいる。

(2) 学習プログラムの目標

主体的に社会に関わる「18歳」の育成~成人年齢の引き下げを踏まえて~

- 生徒にとって身近な課題を探究する活動を通じて、主権者、消費者として必要な知識を深め、社会の 形成者としての意識を醸成し、課題を多面的多角的に考え、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決 を主体的に担う力を育成する。
- 2019 年の統一地方選挙を活用し、選ばれる側の視点からの選挙、政策と投票行動、選挙事務等についての 理解を深める主権者教育に取り組み、実社会における課題の発見、解決策の模索をとおした社会参画する ための資質や能力を高める。
- 生徒が取り組んだ課題研究等の成果を提言・発表・出前授業等により、生徒の自ら発信する力や自己肯定 感を高める。

(3) 具体的な学習活動

ア「主権者教育」: 課題研究「習志野市への提言」、選挙事務実践、裁判所を知る

イ「消費者教育」: 県弁護士会、税務署、県消費者センター、市消費生活センターと連携した消費者教育

ウ「世の中を知る」: アジア経済研究所研究員による講演、千葉工業大学教授による1日体験講座

千葉商科大学学部長による講演

3 協力機関

習志野市、習志野市議会、習志野市選挙管理委員会、習志野市教育委員会、千葉県弁護士会、千葉地方裁判所、千葉西税務署、千葉県消費者センター、秀明大学、千葉商科大学等、小中学校、地域住民、保護者

4 準備及び実施段階での工夫

- (1)「ワーキンググループ」を設置し、本実践研究の計画、実施、外部との連絡調整、評価等を行う。
- (2)総括アドバイザーとして、明治大学特任教授に、実践研究全体について指導助言をいただき、研究の円滑な運営、評価、計画の見直しにつなげるとともに、政治的中立性の確保を図る。
- (3) 秀明大学学校教師学部学生をサポーターとして活用し、課題研究の活動で生徒の補助を行う。

5 成果を示す手立て

- (1) ポートフォリオ評価の活用
- (2) 学習成果の発表
 - ・さわやかちば県民プラザ主催「発表甲子園 2018」で、課題研究の進捗状況について発表(昨年度)
 - ・聖徳大学主催の高校生発表会で、家庭科の授業で学習した消費者教育について発表
 - ・植草学園大学主催の高校生発表会で、習志野市障がい福祉課と連携したグループが課題研究について発表
 - ・「学校を核とした1000か所ミニ集会」及び、近隣小中高の6校PTAで発表
 - ・障がい者スポーツ選手と連携した高校生による小学校出前授業「障がい者と共に生きる」(予定)
 - ・市消費生活センターと連携した高校生による中学校出前授業「主体的な消費者になるために」(予定)

6 広報活動

- ・報道機関への投込み(朝日新聞、東京新聞、千葉日報、ならしの朝日で記事掲載、ちばテレビで放映)
- ・PTA広報、社会福祉協議会実籾支部広報、習志野市広報に掲載